

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第3回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 採択結果の報告について

3 開催日時

令和元年6月18日（火） 午後7時から午後7時30分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：石黒太一、内山恵悟、内山松男、川上奈津子、川上久雄（副会長）
滝澤隆行、武田輝夫、西嶋明子、星野一巳（会長）、山岸一之
（欠席2人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【星野会長】

- ・ 挨拶

- ・会議録の確認：滝澤委員に依頼

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①採択決定の報告について」に入る。前回の協議会では、ヒアリング・審査採択を行った。前回の採択結果について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1に基づき説明

【星野会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

一部減額により全ての事業を採択することが出来た。その結果を受けて、提案者の反応について説明願う。

【藤井係長】

ヒアリングに先立ち、提案者に、補助希望額の合計が予算配分額を超過している状況を伝え、提案者より直接削減できる項目を聞いたうえで、これにほぼ沿ったかたちで減額することができたため、納得され不満や不安等は聞かれなかった。

【星野会長】

各団体了解のもと納得できる結果となり安心している。事前に減額について直接確認できたことがよかったと思っている。当初予定していた事業内容を制約される結果とはなってしまったが、了解してもらえてよかった。

【川上副会長】

昨日、高田区地域協議会の採択結果の報告があったため参考までに傍聴した。提案件数は30件で、継続的な事業も多いが、半分近くは新規の事業だったようである。高田区の採択方法は、採点后に合計点を出す。今回はボーダーラインを225点以上と決め、225点未満の事業は全て不採択とした。今年度は21位の事業が227点であり、ここまでが採択の可能性がある事業となり、22位以下は不採択となった。採択事業決定後、継続事業と判断された事業は補助希望額から5%減額し、新規事業については減額せず、補助希望額のとおり配分した。最終的に15万6千円の残額が出たが、追加募集は行わなかった。

また、和田区でも予算額を超過しており、一律で約5パーセントを減額して採択

したようである。

地区により様々な審査方法があるため、色々な地域協議会を傍聴できれば参考になると思っている。

【山岸委員】

減額について提案団体は理解したとの話であったが、減額率を見ると大きな差がある。約半分が減額となった事業もあるため、そのような事業は、今年度の採択結果を参考に、次年度は優先的に支援したいと個人的に考える。

【星野会長】

減額の比率が高い事業については、次年度優先的に採択との意見であるが、内容にもよると考えている。また、今期の地域協議会委員の任期は今年度で終了するため、次年度に意見を引き継ぐか意見を求める。

【石黒委員】

温情としては山岸委員の意見を踏まえて審査したい気持ちである。しかし、次年度は協議会委員の改選があり、新しい諏訪区の協議会委員の雰囲気にもよると思うため、そこまで引継ぎをしてよいものかと思っている。

【滝澤委員】

協議会委員が交代するため、申し送りとして、考えるための要素を残してもよいと考える。これまでしっかりと積み重ねてきたものでもあるため、次期委員に受け継いでもよいと思う。

【武田委員】

今期の協議会委員になってから、今年度は初めてのケースであった。会長が事前に各団体へ配分額を超過している旨を伝え、ヒアリング時に提案者から削減案を聞くことができ、提案者が納得できる減額採択のやり方になったと思う。この方法は非常によかったと感じている。このような審査を行ったことや、同じ団体からの提案事業の考え方として、次期の協議会委員の参考として申し送りしてよいと考える。

【川上 奈津子委員】

高田地区のように、超過した場合は何パーセント減額といった審査方法は、顔の見えない地域等であれば可能であると思う。しかし諏訪区の場合、提案してくる人は皆知っているような地域である。そのような人たちから減額に協力いただい

るため、次期委員にしっかりと申し送りをして、情が活かされるとよいと思う。

【星野会長】

武田委員の発言にあったように、今年度の審査方法を参考にしてもらえよう、資料等にまとめ、強制しないかたちで申し送りたい。

【川上副会長】

初めての予算配分超過による減額であったため、最初は正直戸惑った。今年度の審査方法を参考として引継ぎ、色々な意見を聞くことも大切であると思うが、1つの方法として残せばよい。

【星野会長】

1つの方法として申し送りたいと思う。

中部まちづくりセンター管内の他の地区ではどのような審査方法を取っているのか、参考までに教えて欲しい。

【田中主事】

高士区と津有区で審査結果が出ているため説明する。

津有区では、予算配分額 580 万円に対し補助希望額 443 万 3 千円で、予算内に収まっていた。希望額の中で補助対象外とすべき経費の洗い出しを行ったが、該当するものがなかったため、全て提案通りに採択された。また、津有区では今年度より、追加募集は実施しないことを取り決めていたため、配分残額の約 130 万円は、執行残として市に返還することとなっている。

次に高士区は、予算配分予算 490 万円に対し補助希望額が 521 万 4 千円で、31 万 4 千円超過の状態から審査がスタートした。今年度については配分額の 490 万円で予算のボーダーラインを設け、採点結果の順に予算内に収まる事業を採択した。15 事業の提案があり、12 位の事業まではほぼ予算内に収まっていたため、11 位の事業まで満額採択、12 位の事業は若干の超過分を減額し、13 位以下の事業は全て不採択とした。

【藤井係長】

春日区については、まだ審査中である。予算配分額 1,030 万円に対し補助希望額は 1,489 万 9 千円で、約 460 万円超過していることから、不採択となる事業もあると思っている。年度によって審査方法が異なることもあり、採点による順位が上位

の事業を満額採択、下位の事業を減額採択としたときや、順位にこだわらず、自主財源で賄うべき経費などを洗い出して減額採択したことがある。結果が出たら追って報告する。

新道区は、つい先日採択結果が出た。予算配分額 710 万円に対し補助希望額 940 万円で、結果としては、東屋新設に係る補助希望額 500 万円超の提案と、町内会館に 65 インチのモニター、DVD プレイヤー等の購入を希望する提案の 2 つの事業が不採択となった。金額だけでなく、採択することが新道区にどのような意味があるのかを考えて結果を出した。例え補助希望額が大きくても、新道区にとって本当に必要な事業であれば、1 事業のみを採択し、残りは不採択でもよいとの話も出た。予算内に収まる状況となったが、さらに補助対象外とすべき経費を洗い出し、最終的には約 330 万円の配分残額が生じた。残額については、追加募集を実施しても、地域のためになる熟度の高い提案が期待できないとの判断から、執行残として市に返還することとした。結果としては 9 事業の提案に対して、6 事業を満額採択、1 事業を一部減額して採択した。

【星野会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①採択決定の報告について」を終了する。

次に次第 3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会の説明

【星野会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7 月 24 日（水）午後 7 時 00 分から 諏訪地区公民館 集会室
- ・地域活動支援事業の検証・検討

他に何かあるか。

(発言なし)

以上で次第3「その他」を終了する。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。